

日本振興銀行に対する行政対応等検証委員会について

1. 目的及び検証対象

日本振興銀行設立時の経緯を含め、同行に対する法令上、行政上等の対応について検証し、検証結果を、大臣はじめ政務三役に報告する。

2. 構成

顧問： 貝塚 啓明（東京大学名誉教授、日本学士院会員）

委員長： 草野 芳郎（学習院大学法学部兼法科大学院教授、
元広島高等裁判所判事）

委員： 相澤 幸悦（埼玉大学経済学部教授、
証券経済学会常務理事）

委員： 赤松 幸夫（弁護士、元検事）

委員： 鴨池 治（東北福祉大学総合マネジメント学部教授、
東北大学名誉教授、日本金融学会理事）

委員： 菊池 英博（日本金融財政研究所所長）

（注）メンバーは、全員、金融庁参与（非常勤）に任命する。

3. 検証作業

個別金融機関に対する検査・監督に関する情報等を扱うこと等に鑑み、非公開とする。

4. 報告書

原則として、公表する。